

令和2年4月8日

保護者 様

京都府立久御山高等学校

校長 中田 佳代子

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止については、御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、府立学校では府内の感染拡大の状況等を踏まえて、下記のとおり臨時休業を実施することとなりました。御家庭には御負担をおかけしますが、御協力をお願いします。

なお、休業が長期に及ぶことから、生徒の心身のケアが必要になってきていることに加え、学習保障を行うという観点からも、感染予防の徹底を図ったうえで、下記のとおり登校日を設定することとします。

何とぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

令和2年4月13日（月）から令和2年5月6日（水）まで

なお、4月9日（木）、10日（金）は、休業中の学習課題についての指示等を行います。

2 臨時休業中の登校日

臨時休業中は週1～2回程度の登校日を設定します。

日程、登校時間等については、10日（金）にお知らせします。

3 留意点

(1) 臨時休業期間中は、生徒の不要不急の外出は避けてください。

(2) 指示された登校日においても、発熱があるときなどは無理な登校は控えていただき、必ず学校に御連絡ください。

(3) 臨時休業期間中は登校日を除いて、部活動は行いません。

(4) 御家庭においても、手洗いの励行や咳エチケットなど、基本的な感染防止対策を行うようにしてください。また、毎朝の検温など、健康観察に努めてください。

(5) 学校からの連絡は、次の方法で行いますので、確実に連絡がとれるよう御協力をお願いします。

ア Classi

イ 学校のホームページ

(6) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、保健所または専用相談窓口（京都市内の方は075-222-3421、京都市外の方は075-414-4726）へ御相談いただくとともに、学校へも連絡してください。

(7) 今後の感染状況等により、予定が変更されることがありますので、学校からの連絡には十分に御留意ください。

(8) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

（連絡先：0774-43-9611）